

# 松戸市高齢者保健福祉推進会議会議録

令和 3 年 度 第 2 回

令和3年度第2回 松戸市高齢者保健福祉推進会議

○令和4年2月7日（月曜日）

○出席委員

近藤会長 文入副会長 松山委員 坂本委員 長嶺委員 結城委員 服部委員  
藤内委員 田尻委員 大住委員 荒井委員 藤井委員 小暮委員 平川委員  
和田委員

○市側出席者

福祉長寿部審議監 福祉長寿部参事監 高齢者支援課長 地域包括ケア推進課長  
介護保険課長  
高齢者支援課 地域包括ケア推進課 介護保険課

○次第

1 開会

2 福祉長寿部審議監挨拶

3 議題・報告

(1) いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況について（資料1-1、2）

(2) 次期計画策定に向けたアンケート調査について（資料2）

(3) 次期計画策定に向けたスケジュールについて（資料3）

(4) 介護予防に関する取組みについて（資料4）

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉会

【配付資料】

- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議委員名簿
- ・ 松戸市高齢者保健福祉推進会議席次表
- ・ 資料 1 - 1 いきいき安心プランⅦまつど数値目標管理表
- ・ 資料 1 - 2 いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表
- ・ 資料 2 次期計画策定に向けたアンケート調査概要
- ・ 資料 3 次期計画（いきいき安心プランⅧまつど）策定に係るスケジュール（推進会議・庁内ワーキング）
- ・ 資料 4 介護予防に関する取り組みについて
- ・ 意見集計結果まとめ

◎開 会

**事務局** それでは、ただいまより令和3年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を開催させていただきます。

---

◎委員の就任

**事務局** 初めに、委員の就任につきまして、ご報告いたします。

本推進会議委員につきましては、今年度、当初より1名欠員でありましたが、前年度も本会議にご協力いただきました、松戸市町会・自治会連合会への推薦依頼を行い、監事でいらっしゃいます、鵜池敏子様をご推薦いただきました。鵜池様へは、本日付で委嘱状を交付し、令和6年3月31日までの任期で就任していただくこととなりましたので、ご報告いたします。

---

◎委員の出欠

**事務局** それでは、本会議の成立につきましてご報告いたします。

本日は、石島委員、佐藤委員、高尾委員、田村委員、鵜池委員より欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は、委員20名中15名の出席でございますので、定足数を満たしております。したがって、松戸市高齢者福祉推進会議条例第7条第2項により、会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

---

◎資料確認

**事務局** 次に、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいた資料といたしまして、会議の次第、資料1-1、いきいき安心プランⅦまつど数値目標管理表、資料1-2、いきいき安心プランⅦまつど施策進捗管理表、資料2、次期計画策定に向けたアンケート調査概要、資料2につきましては、修正がございまして差し替えをさせていただきました。金曜日に当日資料としてお配りさせていただいた資料ですが、委員の名簿、資料3、次期計画策定に係るスケジュール、資料4、介護予防に関する取り組み、その他といたしまして、意見集計結果のまとめとなっております。

以上でございますが、お手元がない資料等ございますでしょうか。

次に、会議の議事録の公開でございますが、当会議は公開の会議となっております。議事録は市の行政資料センターや松戸市のホームページで閲覧できるようになります。

議事録の作成につきましては、ご発言者の氏名は記載せずに委員といたします。発言の内容は、文書化した際に、どうしてもつながりが不明瞭となる部分についてのみ、事務局で若干手を入れさせていただき、要旨としておりますことをご報告いたします。

なお、本日はオンラインと会場をつないでの会議とさせていただいております。聞き取りづらいところ等がございましたら、職員にお申しつけください。

それでは、ここからの進行につきましては、松戸市高齢者保健福祉推進会議条例第7条第1項により、会長にお任せしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎傍聴者の報告

**会長** 皆さん、おはようございます。

それでは、令和3年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を始めます。

まずは傍聴についてですが、先ほど事務局から説明がありましたように、公開になっております。

本日は、傍聴希望者がいないということですので、これで進めさせていただきます。

---

#### ◎いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況について

**会長** それでは、本日の議題に移りたいと思います。

初めに、議題の1、いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況についてです。

説明を事務局からお願いいたします。

**事務局** それでは、まず資料1-1をご用意ください。

いきいき安心プランⅦまつどの進捗状況についてご説明いたします。

初めに、資料の構成についてご説明いたします。

いきいき安心プランⅦまつどにおきまして、このブルーの部分、「生涯現役社会・健康寿命の延伸」、2ページ目の「多世代型地域包括ケアシステムの推進」、5ページ目の「介護

サービスの適正な供給」を3本の柱として定め、それぞれに連なる個々の施策を展開しているところがございます。また、それぞれの柱には注力していく事業を重点施策として設定しており、その重点施策と各施策について指標を定め、計画の進捗状況を客観的な視点から把握することができるものとなっております。

それでは、実際の内容に移らせていただきます。

1ページ目をご覧ください。

1つ目の柱、「生涯現役社会・健康寿命の延伸」における重点施策は、フレイル予防でございます。

要介護・要支援申請時の年齢を指標として定め、フレイル予防により、介護を受ける年齢を遅らせることを目標としております。フレイル予防事業といたしまして、通いの場や民生委員、児童委員等に対し、フレイル予防の普及啓発やフレイルハイリスク者に対する戸別訪問等を実施いたしました。対象者の訪問に当たっては、感染症対策を講じつつ、必要に応じて電話での聞き取り等を行うなど、引き続き配慮をしつつ、継続し健康寿命の延伸を目指してまいります。

次に、施策1、生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援促進の2つ目の指標といたしまして、介護支援ボランティア登録箇所数でございます。

こちらは、介護支援ボランティアを受け入れている施設の数でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念から、市内福祉施設等においてボランティアの受入れが困難な状況であり、登録箇所数の増加につながっていないと考えられます。ボランティアの方々に認知症サポーターの研修を受講していただく等、活動へ意欲を継続できる環境を整備するとともに、コロナ禍でも活動できる手法を引き続き検討してまいります。

次に、2ページをご覧ください。

施策2、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進の1つ目の指標は、事業対象者の維持・改善率でございます。

事業対象者については、介護予防・生活支援サービス事業の利用により、自立支援、重度化防止につながっている一方で、事業対象者数は年々減少していることから、他の介護予防事業等との連携を図り、本事業の利用者の増加に向けて、事業等の周知等も併せて行うことで、機能低下が懸念される高齢者を早期に把握し、適切なサービス利用につなげてまいります。

続いて、2つ目の柱、「多世代型地域包括ケアシステムの推進」における重点施策は、地

域包括ケアシステムの深化・推進でございます。

多分野に関わる課題を抱えた相談件数を指標として定め、地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者だけではない複合的な課題を把握し、必要な支援につなげる多世代型の対応を推進することを目標としております。令和3年度からの重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域包括支援センターにおいても断らない相談を実施しており、多分野にわたる相談件数が増加しておりますが、今後も相談者の課題を整理し、適切な機関へ速やかにつなげることができるよう、関係機関とのネットワーク強化や多分野の相談に対する知識、技術の向上を図ってまいります。

次に、3ページをご覧ください。

施策1、地域共生社会に向けた参加と協働の推進による社会的支援の体制強化の2つ目の指標は、虐待通報先の認知度でございます。

虐待の通報先の認知度向上に向け、虐待防止啓発活動として、ツイッターやフェイスブック等、SNSの活用や広報まつど特集号の発行を行ったほか、認知症関連事業との連携、オンラインを活用して15の地域包括支援センターが共同で市民向け講演会を開催する等、市民や地域団体への積極的な周知を図りました。

次に、4ページをご覧ください。

施策2、認知症施策の総合的な推進の2つ目の指標は、若年者における認知症相談窓口の認知度でございます。

今年度は、認知症や物忘れについての相談先や受診ができる市内医療機関等の地図を掲載した相談窓口マップ版を新たに作成し、関係機関に配布するとともに、アルツハイマー月間である9月に市役所連絡通路にてパネル展示等を実施した際にも啓発グッズを配布するなど、認知症の相談窓口の認知度向上を目指し、積極的な周知を図りました。

次に、施策3、地域包括支援センターの機能強化の2つ目の指標いたしまして、包括事業評価の平均点でございます。

総合相談支援業務等について、点数が下がった一方で、認知症高齢者支援業務、松戸市指定事業等について点数が上がり、平均点としては前年度と同じでございました。それぞれの地域で屋外やオンラインでの活動を積極的に取り入れるなどしており、コロナ禍においても支援を継続するための取組を進めてまいります。

5ページをご覧ください。

3つ目の柱、「介護サービスの適正な供給」における重点施策は、多様な主体の確保です。

施設等整備に必要な介護従事者数を指標として定めたところではございますが、令和3年度に実施した看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業者の公募において、募集数を満たすことができなかつたため、目標値を下回る結果となっております。

次に、施策1、在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進の2つ目の指標は、在宅医療を支援する医療機関数でございます。

在宅医療の新規参入支援等を目的として、松戸市在宅医療・介護連携支援センターが診診連携による24時間体制構築の整備・支援、医師の在宅診療を補助する訪問看護師の配置調整、在宅医療に関する診療報酬や介護報酬に関する各種届出や請求事務の支援等を実施いたしました。引き続き、センターへの支援を通じて、医療機関への新規参入等支援を図ってまいります。

次に、6ページをご覧ください。

施策2、地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備の指標は、特別養護老人ホームの新規入所者数でございます。

本指標は、特別養護老人ホームの新規入所者の数でございますが、令和3年4月に特別養護老人ホーム秋桜が40床増床となったこともあり、入所者数が増加する結果となりました。

最後に施策3、介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取組の推進の1つ目の指標は、介護人材育成事業利用者数でございます。

当該事業については、広報まつどに掲載して周知を図り、未経験者等、多様な介護人材の確保に努めてまいります。

資料1-1の説明につきましては、以上となります。

なお、資料1-2については、個別の施策の進捗状況について担当課で記載した資料となります。会議時間の関係上、個々の説明につきましては割愛させていただきますが、ご不明点等ございましたら、事務局までお問合せください。

また、もう一つ、ご意見のまとめという資料があります。こちらのほうは、この会議の前までにお二人の委員から、質問、ご意見、要望を寄せていただきましたので後ほどご参照ください。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

それでは、今のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

私からひとつよろしいでしょうか。

全国的な話を少しあちこちで聞いていますと、コロナの要介護認定率に対する影響が、昨年度はもう皆さん申請に行くのもおっかないというふうに思ったのか、認定率はむしろ下がったみたいなのところも結構あったと聞いています。その一方で、もう2年近くたつので、ところによっては認定率が上がり始めている自治体もあるように聞いています。松戸市では、要介護認定率は、今どんな感じで推移しているのでしょうか。

事務局 認定率の数字について、今年度というところでは、まだ出していないんですけれども、今、会長からもお話ありましたように、ちょっと一例で申し上げますと、コロナの影響により、更新申請というものを出したときに認定審査会にかけずに、そのまま前回の認定を引き継ぐという臨時的措置がコロナが始まってからやられているんですが、例えば、令和元年度において更新申請で審査会でかけているのが1万1,000件ぐらいあったんですけれども、令和2年度に対しては2,000件ぐらいしか審査会にかけていないと、つまり多くの方は、そのままの状態を申請しても、状態が変わっていないということを確認した上で延ばしていると、認定者数そのものについては、今のところそれほど大きな数字の差異が出ていないので、今年度ちょっとまだ分からないんですけれども、今後の新規申請の動向ですとか、変更申請の動向によっては、少しいろんなコロナの状況が認定のほうに出てくるのかなというふうに、今推測しております。

以上です。

会長 今年度のはまだまだまとまらない時期だと思いますが、月単位で見た、月だと結構変動もあるでしょうが、感触としてコロナがやってくる前とあんまり変わっていないというような感触でしょうか。

事務局 もう一つ特別な要因がございまして、3年前から、いわゆる36か月の延長に変わっている関係がございまして、ちょうど延長の影響が出てくるのが昨年度、今年度あたりになっているというところで、そこでちょっと更新のほうについては、純粹には分からないと。ただ新規変更については、それほど今までと大きな差異はないかなというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

そのほか、この間の進捗報告につきましてご質問、ご意見いかがでしょうか。

〇〇委員、よろしく願います。

委員 ありがとうございます。2点質問がございまして。

1点目が、今ご説明いただきました、1-1の資料の施策1、在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進という5ページ目の資料ですけれども、この在宅医療を支援する医療機関数というのが、ここにお示しいただきました施策が功を奏して増えているのか、それとも、これはあまり功を奏していないのか、もし感触があれば教えていただきたいと思います。

あと、もう1点、1-2の資料の27ページ目のほう、介護人材定着のための取組支援と資質向上支援の中の雇用管理改善のところ、BCPについて一部触れられているところがあると思いますが、介護サービス事業所のBCPがどれぐらいのところ、既に作成されているのか、もしくは作成されていないのか、もしご存じでしたら教えていただければと思います。

**事務局** 1点目の在宅医療を支援する医療機関数ですけれども、こちらの数値は在宅療養支援診療所と病院の数となっております。施策については、新規に開業された医療機関、もしくはこれから在宅医療をやっていこうという医療機関に対して、そのハードルをなるべく下げるために行っております。すぐにそのことが、医療機関数に反映されるとは限りませんが、なるべく在宅医療にご協力いただけるよう取組を進めているところでございます。

以上でございます。

**会長** あと、2つ目は資料1-2の27ページの③ですか。

**委員** 介護人材定着のための取組支援と資質向上支援のところ、①のⅢ、雇用管理改善というのがありますが、コロナ禍で恐らくBCPを介護サービス事業所の方たちが立てられたと思うのですが、これは周知だけで、松戸市のほうではどれぐらいのサービス事業所がBCPを立てているか立てていないかというものの把握はされていないでしょうかというご質問でした。

**会長** 27ページの①のⅢの雇用管理改善のところですね。

**委員** はい。

**事務局** 事務局からお答えいたします。

結論から申し上げますと、幾つの事業所さんがBCPをつくったかというのは、現在把握しておりません。今ご説明ございましたが、BCPにつきましては、いわゆる災害系と感染系と、その2つをこれから3年間のうちにつくってくださいというような基準になっておりますので、今年度につきましては、そういった意味でそういうのが必要ですよという国のガイドラインを踏まえました資料について、介護事業者さん、いわゆる介護連さんと共同しながら呼びかけをして、2回のセミナーを実施したというところにとどまっております。

以上です。

**委員** ありがとうございます。

**会長** よろしいでしょうか。

では、〇〇委員お願いいたします。

**委員** 資料の1の施策のフレイル予防の推進についてですが、一応これでフレイルの事業対象者が年々減少しているということですが、前回もお話ししたんですけれども、今年の4月以降に、歯科医師会というか行政で行っている成人歯科健診の中に、オーラルフレイルの検査項目が入りますので、そこら辺を活用していただければ、事業対象者も増えると思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**会長** 大変積極的なご提案ですが、事務局から一言、補足あるでしょうか。

**事務局** 貴重なご意見ありがとうございます。

事業対象者数については、この数字を見ますと下がっているような状況がございますが、やはり一般介護予防事業といった既存の事業をフルに活用させていただいて、事業対象者を掘り起こしていくことは、大変重要だと思います。相談場面で基本チェックリストを活用したり、元気応援くらぶや介護予防把握事業、フレイル予防事業、先ほど先生がおっしゃったオーラルフレイルなど、そういった事業から、介護予防などに早期につなげていけたらと思っております。よろしくをお願いいたします。

**会長** ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

**委員** 資料1-2の介護人材のところですけども、一応市としては、ここに記載されている感じで施策をやっていくというふうに理解はしたのですが、今後事業計画を立てていく上で、もう少し具体的な取組は市と事業所とで何か考えている点などはあるでしょうか。すみません、お願いします。

**事務局** 今後の策定というところで様々なことがあるかと思いますが、やはりちょっと全てをコロナのせいにしていいかはありますけれども、なかなかコロナのことに关しまして、打合せそのものも進められないという状況がこの1年ございました。例えば、26ページの一番上にある合同就職相談会等につきましては、コロナ前については、介護連さんと毎年イベント的にやっていた内容ですが、そういったこともできず、ちょっとこじんまりとした形でしか、今連携した形ができていないといったようなことがございます。

ちょっと性質は違いますけれども、今年度におきましては、居宅系のサービスの皆さんにコロナのワクチン接種をみんなでやりましょうということで、介護連さんと松戸市が共同して1つのイベント的にやった事業がございますけれども、そういったことも含めまして、今後何が今できるのかということをお事業者さんたちと一緒に話し合いながらやっていきたいというのが私どもの考えでございます。

以上です。

**会長** ○○委員、よろしいでしょうか。

**委員** コロナで限界があると思うんですけども、ポストコロナを見据えて、ちょっと私も淑徳大学という千葉県の大学ですけども、やっぱり松戸の介護人材不足というのはかなり深刻のように、いろいろ介護事業所の人から聞いています。コロナはちょっと置いておいたとしても、私、今後の24年以降の介護保険事業所サービスを増やしていくにしても、かなり人材で今ちょっと大変なんじゃないかなと思うので、例えばハローワークの管内の倍率、定着率とか、そういうデータも含めながら、一体何ができるのかということをおちょっと具体的にしっかり何か考えていかないと、なかなか人材の定着というのは難しいかなと思うし、確保ですね、その辺を真剣に何か事業所と市役所と、この委員会でもよいですけども、ちょっと考えたほうがいいかなというのが私の一応問題提起です。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

今朝もNHKのニュースによると、このオミクロン型で終わると思うのは浅はかだそうで、今回のようなまた変異が起きて、その中には重症化するリスクが高いやつが出てくる可能性もまだまだあるということだそうですので、言うならば、コロナが続いたとしても、ウィズコロナになったとしても何とかするような知恵を絞らないといけないということのようです。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進んでまいりたいと思います。

---

#### ◎次期計画策定に向けたアンケート調査について

**会長** では、次の議題の2のほうですね。次期計画策定に向けたアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

**事務局** それでは、資料2、次期計画策定に向けたアンケート調査概要についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

まず、先ほど進捗状況についてご報告させていただきましたが、現計画であります、いきいき安心プランⅦまつどのフレームとして、計画を支える3つの柱を記載しております。次期計画につきましても、この3本の柱を核としながら、国・県の指針や介護サービスの見込量、今期計画の進捗結果等を考慮しつつ、策定を進めてまいりたいと考えております。

次期計画いきいき安心プランⅧまつどの策定に当たって、本市の高齢者や介護事業者等の実態を把握し、地域における高齢者施策の総合的な推進を図るため、次年度より、順次アンケート調査を進めてまいります。調査の予定時期につきましては、1 ページ目、最下段の黒丸、次期計画の策定に係るアンケート調査実施予定時期についてをご覧ください。具体的な調査票の内容や項目については、当会議にお諮りさせていただき、検討を進めてまいります。

また、中ほどに前回の第1回推進会議にて、委員の皆様よりいただいたご意見を記載させていただきます。

次に、2 ページをご覧ください。

参考としまして、2 ページから3 ページまでは、現計画でありますいきいき安心プランⅦまつどを策定する際に実施いたしましたアンケート調査の実施時期や集計結果について記載しております。次期計画の際に実施するアンケート調査につきましても、現在のところ、前回調査と同様の規模で実施することを想定しております。

アンケート調査は、大きく2つの期間に分けて実施いたしました。第1次アンケート調査につきましては、主に市民の方を対象といたしました。若年者調査、一般高齢者調査につきましては、それぞれ対象となる市民を無作為で抽出いたしました。調査結果について、本市の15圏域での比較を行うため、調査に必要な標本数を割り出しております。

次に、事業対象者・要支援認定者調査、軽度及び重度要介護認定者調査につきましては、それぞれ総合事業対象の特定を受けている方及び要支援の認定を受けている方並びに要介護認定の1・2と3・4・5に分けて調査を実施いたしました。

さらに、下段にございます健康とくらしの調査、JAGES調査ですが、「松戸プロジェクト」等の介護予防の取組に対する効果の評価や松戸市の状態と他市町村との比較、また松戸市内の各地域の強み等を知るため行っているものです。ほかのアンケート調査と異なりまして、毎年同じ対象者に対し追跡調査を行っているもので、対象者についても、上段の市民

アンケート調査と重複しておりません。

次に、3ページをご覧ください。

第2次アンケート調査につきましては、主に事業者などを対象にして調査を実施するものです。

上段の介護従事者調査、第2次アンケート調査①ですが、経営者、管理者への介護従事者調査につきましては、市内の介護事業所の経営者や管理者に対し、全て調査を実施するものです。調査結果から得られた従事者数を基に、隣の項目である従事者への介護従事者調査を実施いたしました。また、介護支援専門員への介護従事者調査については、ケアマネジャーに対し、調査を実施いたしました。

下段のその他調査、第2次アンケート調査②ですが、町会長や自治会長の方々に対し、町会・自治会等調査を実施し、町会の活動や災害への対応等についてお伺いいたしました。また、特別養護老人ホーム入所待機者調査につきましては、対象者に対し、自身の介護度やいつ入所したいか等の入所の希望時期をお伺いいたしました。

なお、在宅介護実態調査につきましては、要支援、要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方が対象となる聞き取り調査となりますが、本調査は国の調査基準に合わせまして実施するものであることから、各自治体での判断要素がないため、実施については、審議の対象とはなりません。

資料2の説明につきましては、以上となります。

**会長** ありがとうございます。

では、ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問いかがでしょうか。

**委員** すみません。アンケートの件ですが、これは次回の推進会議のときにアンケートの案が出てくるのでしょうか。それとも、その前に委員の先生方に配付をして、調整をしてから出すのでしょうか、どちらでしょうか、お願いします。

**会長** では、事務局からお願いいたします。

**事務局** ご質問ありがとうございます。

後ほどスケジュールのところでもご説明させていただく予定ではありますが、次期推進会議を今年の8月に予定しております。その中で、最初の市民アンケート調査の内容につきましてご審議いただく予定ですけれども、その前に、事前に意見照会という形で、委員の皆様へ、アンケートの骨子ですとか、項目について照会をかけさせていただきまして、それについてご意見をいただいた後、会議に臨むというような形を予定しております。

以上です。

**会長** よろしいでしょうか。

**委員** はい、ありがとうございました。

**会長** そのほか、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にご質問、ご意見ないようであれば、議題の3に進んでもよろしいでしょうか。

---

◎次期計画策定に向けたスケジュールについて

**会長** それでは、続きまして、議題の3、次期計画策定に向けたスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、資料3をご用意ください

こちらは、令和4年度、令和5年度の計画策定に係るスケジュール案になっております。

こちらのほうで、先ほどもご説明させていただいておりますが、高齢者保健福祉推進会議、中段辺りにありますが、そちらを令和4年度は8月、12月、3月に予定しております。その前に、委員の皆様の方にはアンケート内容に関する確認等、ご意見いただく予定にしております。

それから、アンケートは先ほどもご説明しておりますが、10月下旬に第1次アンケート、それから、1月下旬に第2次アンケートを発送予定となっております。その間に、JAGES調査をこちらにする予定となっております。

続きまして、令和5年度をご覧ください。

令和5年度の高齢者保健福祉推進会議も3回を予定しておりまして、11月には計画の答申案を出したいというふうに考えております。

以上、簡単な流れでございます。

**会長** ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

**委員** スケジュールですけれども、私もほかの自治体の事業計画のお手伝いをしていますが、アンケートの項目を考える前に、どういうアウトカムで評価するのかというようなことを検討して、アンケートでしか取れないようなアウトカムに関してはアンケート調査に反映するというような流れでやっているのが通常で、何かこう、先にアンケート項目を議論して、後

から計画の内容を議論するというような形になると、こんな指標取っておけばよかったというようにもなりかねなくて、ちょっと心配になりました。いかがでしょうか。

**会長** では、事務局から。

**事務局** ご意見ありがとうございます。

そのことに関しましても、4月以降にワーキングを設置しまして、その中でそのあたりの部分の議論を行って、それから委員さんにもご意見をいただきながら、計画のアンケートに着手していきたいというふうに考えております。

以上です。

**会長** 委員、いかがでしょうか。

**委員** ありがとうございます。アンケート項目を検討しながら、計画の評価指標についても検討されるということですね。ありがとうございます。

**会長** 厚生省が設置した、一般介護予防等の事業の推進方策の在り方に対する検討会の取りまとめでも、今後は介護予防事業の効果評価をしながらPDCAをしっかりと回しましょうという方針が出されています。その中では、評価指標のたたき台みたいなものも提示されたりしていますので、その辺がしっかりとこのデータから取れるような形にするために、ちょっと工夫がないと、例えば厚生省は手引きにも個人を識別できて追跡できるようにしないと効果評価できないので、識別するようにと書いてあるんですけども、私が聞くところでは、個人を識別できない形で、無記名でやっている自治体のほうが実は多くて、結局、効果評価できずに終わっているというところが多い現実があります。ぜひその辺、ワーキンググループを設置されるそうですので、そこでしっかりと検討していただいて、PDCAがしっかりと回るようにしていただけたらなと思いました。

そのほかいかがでしょうか。

スケジュールについてご説明がありました。よろしいでしょうか。

---

#### ◎介護予防に関する取組みについて

**会長** それでは、続きまして、議題の4に進んでまいりたいと思います。

介護予防に関する取組みについて事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、資料4、介護予防に関する取組みについてご説明いたします。

計画では、計画の柱1、「生涯現役社会・健康寿命の延伸」の施策の2、健康寿命の延伸

に向けたフレイル予防の推進の（３）都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進に記載されている内容となっております。

事業といたしましては、グリーンスローモビリティ及びオンライン体験・講習会についてでございます。また、参考といたしまして、いきいき安心プランより一部抜粋したものを資料としてお送りしております。P17ページから19ページと76ページということで一部抜粋して、資料のほうを送らせていただいております。

まず、1ページ目をおめくりいただきまして、1つ目は、グリーンスローモビリティについてでございます。

グリーンスローモビリティとは、時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスでございます。すみません。記載の資料のほうの電動車の「車」が、車の字が車ではなく「者」になっておりますので、修正をお願いいたします。特徴としまして、電動なので環境に優しい、ゆっくり走ることで景色を楽しめることや生活道路に向いていること、また、重大事故の発生が抑制されること、さらに同じ定員の車両と比べて小型であることや開放感がある、乗降しやすいといったことなどが挙げられます。ここからは、省略しグリスロと呼びます。

実証調査の狙いと記載されている部分でございますが、一昨年、2019年度に実施した調査では、高齢者の日常行動範囲を導入前後で比較したところ、日常行動範囲が1.5倍になる等、高齢者の介護予防につながることを確認しております。

今回の調査は、千葉大学予防医学センターとヤマハ発動機株式会社が共同で行う調査のモデル地域に松戸市が選定されまして、市内の実施地域を公募し、市内2地域で調査を実施したものでございます。

今回は、前回調査を行った地域以外でも地域の互助の活動で小さな移動が可能となり、移動が健康に寄与できるかの効果測定を行い、今後の政策展開に反映させるものでございます。

2ページをお願いいたします。

調査は、小金原地区と河原塚地域で実施いたしました。どちらも10月から12月にかけて、定路線の定時運行、事前予約制といたしました。また、運転手は地域の方に声がけし、ボランティアとして活動をしていただき、乗客は無料で利用できるようにいたしました。他の自治体でもグリスロが導入されているところはございますが、無料、無報酬という互助のモデルは松戸市の特徴と言えます。

地域の反応といたしましては、利用者からは、利用してよかった、助かったという声がご

ございました。特に、利用者の声の、一番下に記載いたしました。2年間全く外出していなかった方にグリスロに乗るように誘ったところ応じてくれ、2年ぶりの外出につながった事例もございました。

また、運転していただいたボランティアの方からも、地域の方と交流することにより前向きなご意見、ご感想をいただいております。運転手の募集など、地域の努力もあり実施できたことですが、今後の本格導入の実現に向けて手応えを感じたところでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

オンライン体験・講習会についてご説明いたします。

新型コロナウイルスの流行による、通いの場などの活動自粛に伴いまして、高齢者の健康や生活機能の悪化が危惧されたことから、令和2年度に千葉大学予防医学センターが日本医療研究開発機構から受けた研究助成により、松戸市でオンライン講習会事業を実施しております。150名に実施したこの事業は、令和3年版厚生労働白書に掲載をされたことや、日本国際交流センター及び東アジア・アセアン経済研究センターより、アジア健康長寿イノベーション賞2021、新型コロナ対応特別賞を受賞するなど、各方面から評価を得ているものでございます。令和3年度につきましても、昨年度の事業スキームを踏襲する形で実施しているところでございます。

事業概要のところをご覧ください。

この事業は、コロナ禍においても人々が交流でき、社会参加を通じて健康寿命の延伸を図ることが狙いでございます。講習方法などにつきましては、記載のとおりでございますが、特徴といたしまして、初回に対面で講習を行い、講習で使用したタブレット端末をご自宅に6週間前後持ち帰っていただき、その間、オンラインによる講習を行ったり、イベントに参加してもらったりしながら、オンラインに慣れていただきます。自宅で不安なことがあれば、講師からサポートを受けることが可能となっております。最終回についても対面で行い、疑問点を直接聞くことやスマホ等を持っている方には、自分のスマホを活用できるようなアドバイスも行っております。オンライン体験・講習会につきましても、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。

コロナ禍の現状、今後の展開につきましてもご説明いたします。

「松戸プロジェクト」は、千葉大学予防医学センターと共同で介護予防の研究をしております。先日発行された、広報まつど2月1日号を資料としてお示ししております。簡単にご

説明いたしますと、健康状態などを聞いたアンケート調査の結果を、コロナ以前の2019年度とコロナ禍になってからの2020年度で比較をいたしますと、3年以内に要支援、要介護認定を受ける人数がコロナ後のほうが1,500人ほど多いという結果になりました。

このままでは、仮に1人当たりの給付費が200万とした場合でも、30億円が余計にかかることとなり、さらにこのまま悪化が続き6年間における給付費の推計をすると、単純に2倍となるわけではなく、それ以上にかかってしまうといった推計もございます。そのような状況を回避するために、介護予防、フレイル予防の推進といった部分が今後より重要になってくると考えております。

今後の展開といたしまして、先ほどご説明した事業の実施拡大や社会参加促進のためのさらなる啓発活動等を行いたいと考えております。

以上で、資料4のご説明を終わります。

**会長** ありがとうございます。

ただいまの資料4につきましてのご説明に対し、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

私、千葉大学の予防医学センターの立場から、松戸市に、この間幾つもフィールドとして一緒にいろんな取組にご協力いただいております。ご協力に感謝いたします。

このグリーンスローモビリティのほうは、結構あっちこっちで関心を呼んでおりまして、某省庁からも、もう少し情報をくれとか、あるいはほかの車のメーカーなどからも問合せをいただいたりしていて、一種これからの日本の、全国でこういう足がなくて困っている地域は結構あるようでして、そういう社会課題の解決の、何といいますか、1つの解決の松戸モデル的なものを提案できる社会実験になっているようだというふうに感じております。

あと、オンライン体験・講習会のほう詳しくご紹介いただきましたけれども、1つ今、論文として投稿中の数字をご紹介すると、昨年度体験していただいたのは25団体ですけれども、その方たちを4月に追跡調査させていただいたところ、約6割の団体が実際にオンラインで活動を継続している、あるいは2月、3月に終わったばかりのところは、会員がタブレットとかスマホを契約に行っていて準備中であると、そんなご返事をいただいております、打率6割というのを高いと見るか低いと見るか、いろんな意見あろうかと思いますが、後期高齢者のほうが多かったですね、受講者が。だから、後期高齢者はちょっと無理かなとかというふうに、私、内心想っていたんですけども、意外に半分以上の団体が続けていらっしゃるという、あるいは続けようとしているということでしたので、それなりに意味があるのではないかなというふうに感じております。

あと、4ページにありました、コロナ禍で認定を受ける人が増えるんじゃないかということについては、19年と20年、コロナが来てから両方調査させていただきました。

それで同じ質問をして、例えば階段を上るのに手すりが要るかとか、昨年よりも外出が減っているかとか、そういう項目から、今後3年間に認定を受ける人数がどれぐらいかというのを推計したところ、やっぱりコロナ禍で外出控えたりなどをしている高齢者も増えて、その結果、このままだと、この状態が長く続けば、認定を受ける確率が松戸市でいうと1,500人ぐらい増えてしまいそうだという結果が出てまいりました。

それで先ほど、認定率のほう上がり始めていないでしょうかというご質問をしたんですけども、まだ出ていないようですけども、このまま長期にわたると、そういうおそれが高まってまいりますので、感染症対策をした上でということになるのでしょうか、できるだけ出歩いていただいたり、いろんな交流の方法を取って、孤立して閉じ籠もって鬱になってしまうような人は減らすような手だてが大事かと思えます。

今、地域包括ケア推進課さんとも相談して、もうそういう状態なので、ウィズコロナの時代でも、できるだけ活発な生活しましょうねということ松戸市民に周知するようなキャンペーン的なことをやったほうがいいんじゃないかというご相談をして、広報まつどのほうに、何と6回連続のコラムスペースをいただいて、こういう松戸市のデータで分かったことを市民にお返ししようということとか、あと4月28日に、ちょっとイベントのようなもの、オンライン併用でやることで、少しでも多くの方にそういうことを知っていただくきっかけにしようというので、今準備をしようとしているところでございます。

以上、ちょっと補足説明させていただきました。

そのほか、4番の介護予防に関する取組みについてご質問、コメントいかがでしょうか。

〇〇委員お願いいたします。

**委員** オンライン講習会の件ですが、最近どこの教育課に行っても言っているのですが、松戸は小・中学生にみんなタブレットを配って、ネット環境がない人には、ちゃんと通じるような手はずをしてありますので、そういうのに、ちょっとオンライン講習会を使うと、家族構成にもよるとは思うけれども、かなり家族の絆もできていいかと思うので、ご検討いただければと思います。

以上です。

**会長** それでは、事務局から。

**事務局** ありがとうございます。やはりご家族の中でそういった利用があつて、高齢者の方々

も結構お孫さんにつながるものがうれしかったりと、今やご家族との大切なコミュニケーションツールともいえるものです。高齢者の場合は、1回教わってすぐにできるという話ではないので、生活の中で繰り返しLINEや写真の共有など、そういったものが可能となると実際に利用できるようになるかと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございます。

あと来年度、オンラインのタブレットを貸し出すという以外に、Wi-Fi環境を整えていくというのも、一つの環境整備になると考えておりますので、そういったものも進めていきたいと考えております。

以上です。

**会長** それでは、〇〇委員、お願いしてよろしいでしょうか。

**委員** 3点ほどあります。同じくWi-Fi等のオンラインの学びというところで、元気応援くらぶを開催していても、Wi-Fi等がなくて利用できない方が多い。先生がおっしゃっていたとおり、この講習を受けた後に機械を買う方は多いですけれども、それを外で使えるほど利用料を払って使っている人がいないので、その辺やはり市のほうで通信費の補助等があると、もっと継続して皆さん使いやすいかなと思っています。

あと、グリーンスローモビリティについてなんですが、「松戸プロジェクト」の団体支援チームという方が月に1回、元気応援くらぶの代表等に声をかけて、集まり、交流会をしています。そこで報告も受けましたが、高齢者以外でも妊婦さんとか、ちょっと足の不自由な若い方とか子どもとか、乗りたいという声も上がっているそうなので、高齢者支援課だけではなく、ほかの課とも連携して使えるようになるのもっといいのかなと思っています。

もう1点は、同じくグリーンスローモビリティの運転手についてなんですが、無償で継続できるのかという疑問も多く声が聞かれているので、その辺は始めてからになると思うのですが、ちょっと有償のほうも頭に入れて進めていただけたらと思っています。

以上です。

**会長** では、事務局から。

**事務局** 3点、ご質問を頂戴いたしました。

1つ目のWi-Fi環境の整備のところは、やはり先ほどもご説明したように、必要な環境整備と捉えてございますので、やはりタブレットの貸与という以外に、通信費、Wi-Fi整備の環境整備といったところも調整させていただいて、より推進できる環境を整備してまいりたいと考えております。

2つ目のグリスロにつきましては、地域包括ケア推進課は、高齢者を主とした支援をして

いる課で、介護予防といったところを目的に展開させていただいております。近藤先生も先ほどおっしゃっていたように、地域の健康課題を解決する一つの方策になり得るというふうに捉えてございます。高齢者だけでなく、小さなお子さんや妊婦さん、障害の方など全世代型の対応、地域コミュニティの活性化につながっていければと考えております。

そして、高齢者部門だけでなく、庁内でグリスロの利活用プロジェクトというのを庁内横断的な組織として立ち上げて話合いをしております。グリスロそのものが観光の用途であったり、環境対策であったり、地域の課題解決に使えるものと捉えております。

運転手の有償の部分ですが、こちらにつきましても、今回の2地域のモデル的に実施をさせていただいた2か月間につきましても、運転手の確保が課題になるのではないかというふうに捉えておりましたが、実際に地域の中で話合いをしていただいて、多くの方にボランティアとしてご参加いただくことができました。

しかし、今回のような単発ではなく、地域の中で継続して実施していただくためには、やはり運転手の確保というのは、とても重要な課題だと捉えておりますので、実際に地域の中で走らせていくときには、地域の方々と話し合いを重ね、こういった形で確保していくことができるのかご相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

私もグリスロのことに関わっていますので、少し補足させていただきますと、今、実証実験をやっている目的といいますか、やろうとしていることの 하나가、それを導入することで介護給付費がどれぐらい抑制すると期待できるのかというのをはかろうとしております。今、全国平均で、1人介護給付費年間約200万円使っています。ですから、こういうのをある町内会に入れることで、要介護認定を受ける方が1年間に1人減ってくれば、年間200万円分の価値を生み出すということになりますので、それが何年間分か積み重なれば、1台買っても元が取れるし、運転手をやっている方たちに薄謝、ただよりは少しはいいかというので、ちょっとずつお支払いするなんという財源がどれぐらい確保できるのか、換算できるか、そんなことも計算が終わり次第ご報告したいと思っております。

それでは、あと2人、委員から手が挙がっております。

では、〇〇委員、お願いいたします。

**委員** ありがとうございます。2点ありまして、1つはグリーンスローモビリティの件ですけれども、これまでいろいろ出てきましたので重なる部分もあるのですが、今、近藤先生から

あったように、200万円という話がありましたけれども、要支援の認定を受けたとしても、例えばヘルパーに頼むしかないというような人が、運んでくれば自分で買物できますとか、デイサービスしか行くところがないみたいな人も、送迎してもらえれば地域の通いの場に行けるといったような効果も考えられますので、私としては、ぜひ松戸モデルといいますか、本格実施に向けて頑張ってくださいたいというふうに思いました。

先ほどのご回答の中で、今後、ほかの部とも含めて検討していきますとありましたけれども、今のところ本格実施は、いつ頃を予定されているのかということをちょっとご確認させていただけたらと思います。

関連して、ドライバーの話がありましたけれども、ほかの自治体を見ますと、やはりドライバーさんにお金を払うと、それは有償、ボランティアというよりは、白タク行為というふうになってしまって、なかなか普及が難しいという問題があるので、お金ではなくてボランティアポイントをつけて、少しボランティアについて奨励していくというようなところがあります。ボランティアポイントの活用などについてお考えはありますか。これが1つ目です。

2つ目は、4ページ目だったでしょうか、今後の展開のところ、コロナ禍で啓発活動、力入れていきますとありますけれども、もうちょっとコロナと付き合っていくというような状況になっていますので、何か啓発というよりは、むしろ埋もれている、閉じ籠もっているハイリスク者をいかに見つけ出して、その方に対して介入を入れるというふうにしないと、なかなか要介護者数が1,500人増えるみたいな対応にはならないんじゃないかというふうに思います。そういった、ハイリスクアプローチについて、どのようにお考えなのかお聞きできたらと思います。

以上です。

**会長** では、事務局から。

**事務局** グリスロにつきましては、3月議会で通れば、令和4年度の予算として、地域に貸与する車両2台、新たに希望する地域で実証調査が行えるよう貸与する車両1台等を計上しております。

また、運転手の確保といったところで、ボランティアポイントの活用というようご提案をいただきました。ドライバーとして協力いただける方については、既存のボランティアに対するポイント制度を活用したり、貢献度に応じた表彰制度なども含め、考えていきたいと考えております。

それと、フレイル予防事業の中でのハイリスクアプローチを行っています。健康状態不明者として、介護、医療、健診等をお受けになっていない方々を中心に、なかなか「助けてほしい」、「困っています」と自ら助けを求められない方々に対して、個別に訪問に行かせていただき、病態把握をし、受診勧奨など適切な医療、介護サービスにつなぐなど、包括や、民生委員さん等と連携して活動しております。

先ほどの啓発活動につきましても、コロナがなかなか収束しない中で、やはり正しい知識といった部分で、感染対策を講じても交流ができたり、いろんな人とのつながり、社会参加の重要性などの情報を啓発できればというように考えております。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

それでは、〇〇委員ですね、お願いいたします。

**委員** ありがとうございます。

先ほどの4ページの要支援、要介護認定を受ける方が1,500人ぐらい増加していくという見通しの件につきましても、実際、現場からの感覚として、やっぱりコロナ禍になって外出を控えたりとか、活動量が低下することによって、何らかの影響を受けているという相談が増えているというのは、実際にあるところであります。

そういった中で、実際に今現在介護認定を受けている方でも、区分支給限度額いっぱいいっぱいサービスを使っている方というのは、かなり少ないので、要介護認定を変更したりとか、そこまでは至らないけれども、やっぱり影響を受けているという方は多くいるというふうに思っています。

もう一つが今現在の介護支援専門員の高齢化というところで、実際に、主任介護支援専門員の資格をもう次は更新しないとか、もうケアマネの仕事も、もう次幾つになったら辞めるとかというふうに考えているという方の声を本当に多く聞いています。

そういった中で、先ほど結城委員のほうから、人材不足というお話がありましたけれども、本当、介護業界の中で人の取り合いになってしまう。結局、介護現場からケアマネジャーになる人というのが、今本当に少なくなっておりまして、特定処遇改善加算とかもあって、介護職員からケアマネになることによって待遇が悪くなる、給料が減ってしまうというふうな状況の中で、今後のケアマネ確保というところがかなり厳しくなっているというような現状があります。

そういった中で、本当にフレイル予防、認知症予防というのが本当に今後重要になってく

と思いますので、そういった中では、本当に危機感を持ちながら、一般市民の方というのは、何かあったときには相談すればどうにかしてくれるだろう、ケアマネジャーとかも探してくれるだろうというふうな感じで考えている方が多いと思うんですね。ただ、そういった中では、やっぱりそういう状況ではないというところで、認知症予防、フレイル予防、介護予防というところを自分がやっていかなきゃいけないんだというふうな自覚を持ってもらうということも重要じゃないかなというふうに思いますので、そういった形へのケアというところも、今後考えていただければなというふうに思っています。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

では、事務局から。

**事務局** 本当に、心身機能が低下する前に、認知症予防、介護予防、フレイル予防等の取り組みを行うことが重要で、実際に今、コロナが落ち着いてからということではなく、今からできることをやっていく、啓発していくということがとても大事だと思っておりますので、重点施策と位置づけて、取組を進めてまいりたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

**会長** 介護職員、あるいは介護支援専門員の不足、高齢化のこともコメントがありましたけれども、〇〇委員、全国のそういう状況にお詳しいと思うんですけども、〇〇委員がご存じのほかの自治体ではこんな取組しているよとか、ちょっとご紹介いただけないでしょうか。

**委員** ケアマネの人手不足は、かなり地域によって深刻に今、なっています。僕も全国ぐるぐる回っています。ですから、例えばある自治体では、70歳までまず働いてもらえるような、何か少しインセンティブを出しているところもあります。ただ、大変ですけども、大体65ぐらいでケアマネさんが辞めちゃうので、何とか70まで引っ張ってもらえるような、特に人口10万人以下とか5万人以下の町は、本当にケアマネが不足しているので、今後、松戸も恐らく介護職員とケアマネは深刻になってくるんじゃないかなと思うので、ちょっとケアマネなら70まで働いてもらえるような、多分座長も高齢者雇用にはかなり専門だと思いますので、その辺なんかも、やっぱり少し座長からも少し何かいい知恵を出していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

**会長** ありがとうございます。

介護予防には、社会参加が大事ではないかというので、いろいろ松戸にもご協力いただい

て追跡調査やらせていただいたところ、どんなところでも社会参加していればいいよという側面もありますが、どういうところに行っているかによって、要介護認定を受ける確率を抑える力が多少違うということも見えてきました。

一番効果が大きかったのは、実はスポーツの会以上に就労でした。そのことを考えると、高齢者の就労支援というのは、介護予防政策でもあるということになります。それで、ご本人が65で辞めようかなと思っていたところを70まで働こうかと思っていただけだと、そこから認定を受ける人が減ってくるので、認定を受けてから給付費としてお金を使うのか、認定を受けないようにするほうにお金を使うのか、そういう考え方もできまして、最も上手な使い方、多分要介護になってから手厚く介護されるよりは、認定を受けずに元気に過ごせる期間が長いというほうがうれしいという方のほうが多いように思いますので、その辺しっかりと裏づけ取りながら、決してばらまきではないんだと、それによってトータルで見ると効率的な使い方なんだなということを検証しながらやっていくということが、今後求められるのではないかなと思って、松戸市にもご協力いただいて、いろいろ調べさせていただいているところです。

どうも、いろいろご意見ありがとうございました。

今、手が挙がっていらっしゃる方はいないかと思いますが、そのほか、今資料の4について、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

よろしければ、次のその他に進んでいいでしょうか。

---

#### ◎その他

**会長** では、事務局からお願いいたします。

**事務局** その他についてですが、事務局のほうからは、特に報告事項はございません。

では、会長ありがとうございました。

事務局より、事務連絡をいたします。

今回の会議ですが、先ほどスケジュールの中でご説明しましたように、8月の下旬を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会

**事務局** 以上をもちまして、令和3年度第2回松戸市高齢者保健福祉推進会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

**会長** ありがとうございました。

閉会 午前10時30分